

請負契約の締結について

下記のとおり、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67条）第96条第1項第5号及び霧島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年霧島市条例第68号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年2月15日提出
霧島市長 前田 終 止

記

- | | | |
|----------|-------|---------------------|
| 1 契約の目的 | 工事名 | H27国分庁舎増築建築工事（2工区） |
| | 工事場所 | 霧島市国分中央三丁目地内 |
| 2 契約の方法 | | 一般競争入札（総合評価方式）による |
| 3 契約の金額 | | 金215,460,000円 |
| 4 契約の相手方 | 住所 | 鹿児島県霧島市国分新町一丁目4番55号 |
| | 氏名 | 南建設株式会社 |
| | 代表取締役 | 南 博人 |

（提案理由）

H27国分庁舎増築建築工事（2工区）について、請負契約を締結しようとするものである。

（参照）

工期、入札状況等別紙のとおり。

(別紙)

H27国分庁舎増築建築工事（2工区）

1 工 期

着工予定年月日 議会の議決を得た日から起算して2日目

完成予定年月日 平成29年2月28日

2 工事概要

増築庁舎 玄関・渡り廊下 鉄骨造 2階建て 延床面積 286㎡

既設庁舎 1階共通ロビー 特定天井改修 改修面積 817㎡

3 総合評価項目名称

本工事は、技術資料を受け付け、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を適用する。

4 評価の方法

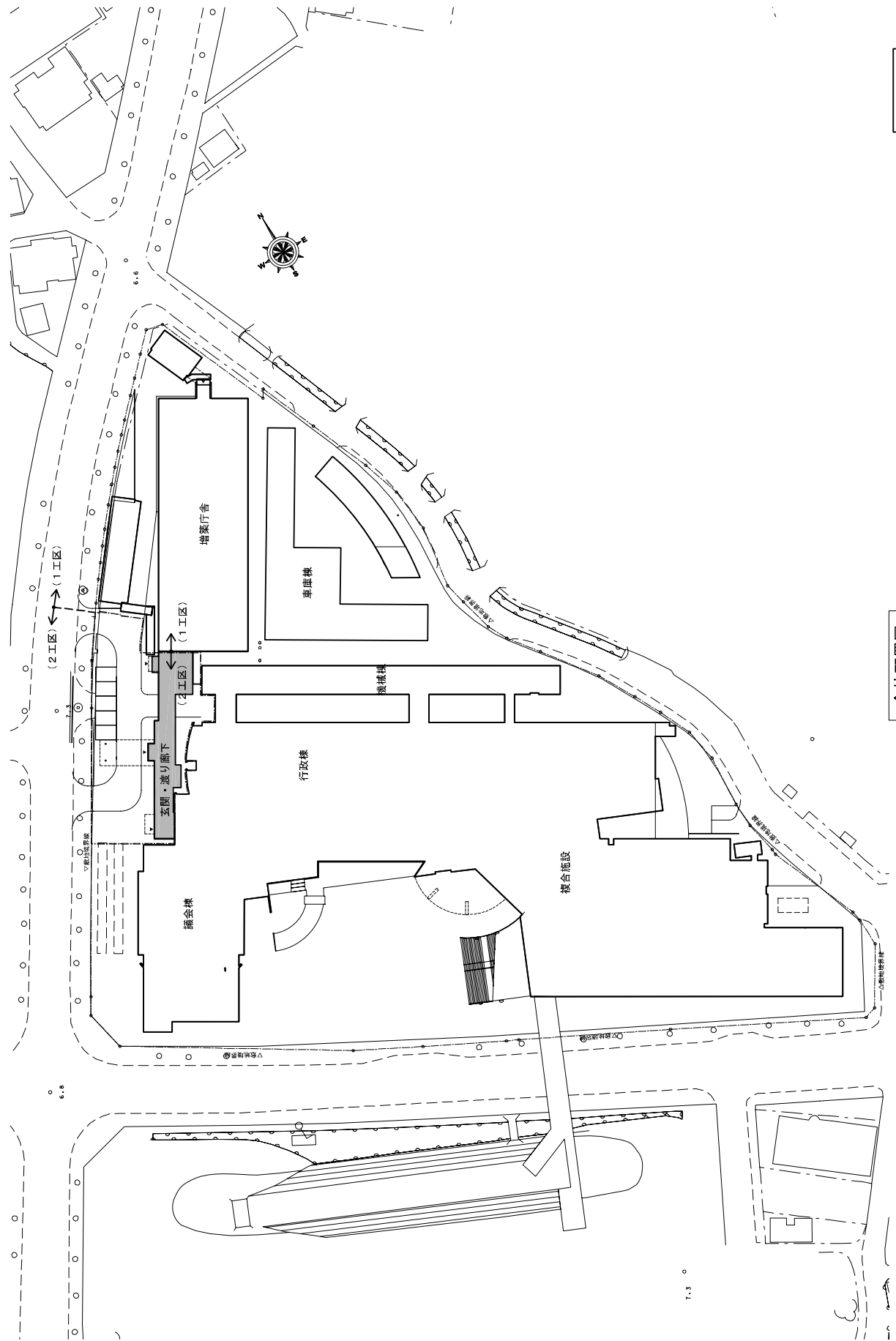
評価値＝技術評価点（標準点＋加算点）／入札価格×定数（100,000,000）

標準点は、入札参加者全員に与えられる点数で100点とする。

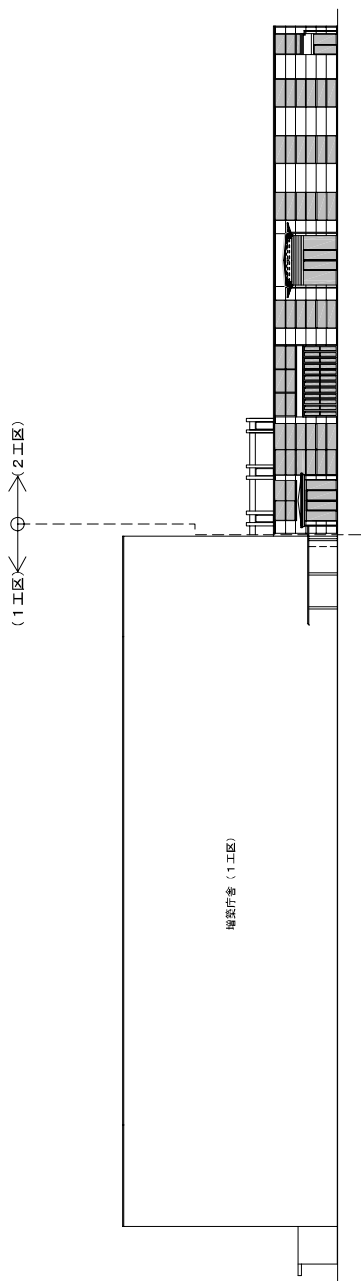
加算点は、技術資料等から「総合評価方式（特別簡易型）における評価項目及び評価基準」に基づいて算定した点数で10点を満点とする。

5 入札状況

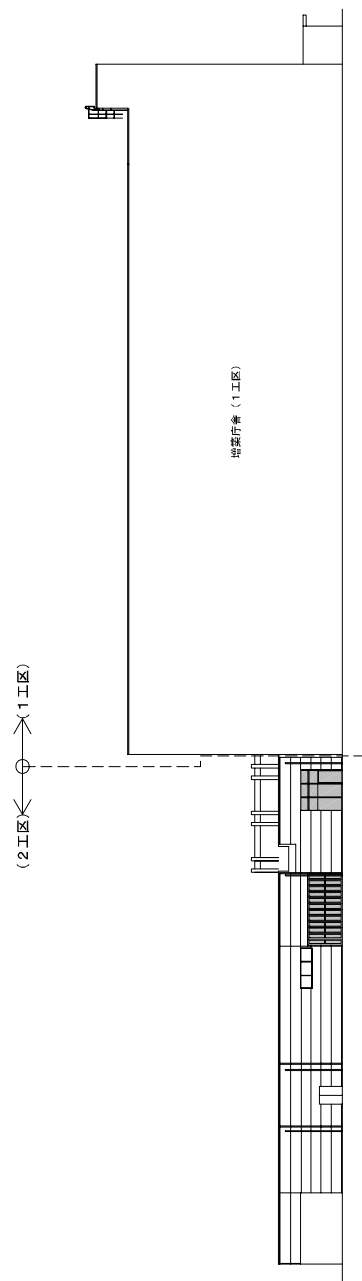
入札業者名	入札金額	評価点	評価値	備考
株式会社ダイサン 代表取締役 山口 太	210,000,000円	104.3	49.6667	
南建設株式会社 代表取締役 南 博人	199,500,000円	107.3	53.7845	落札 消費税額 15,960,000円
安田建設工業株式会社 代表取締役 安田 行雄	209,000,000円	105.0	50.2392	
末重建設株式会社 代表取締役 末重 堅司	207,000,000円	108.0	52.1739	
曾山建設株式会社 代表取締役 石野田 洋昭	208,500,000円	107.6	51.6067	



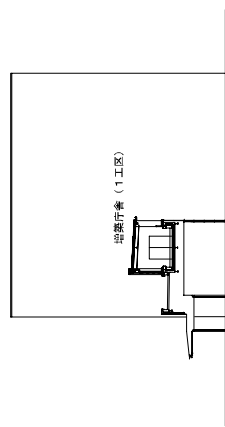
全体配置図



西側立面図



東側立面図



南側立面図

資料 3

